

令和4年度 第1回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和4年6月21日（火）午後6時～8時

場 所：女性総合センター 第2学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、加藤寛治、三上操、鈴木信雄、坂本澄子、難波敦子、萩本悦久、
広瀬俊夫、齋藤真志

事務局：庄司康洋（生涯学習推進センター長）、片川明夫（市民交流大学係長）、
加藤裕史（同係職員）、床鍋桜子（同係職員）

《当日配付資料》

- たちかわ市民交流大学企画運営委員会（第8期）委員名簿
- 令和4年度たちかわ市民交流大学企画運営委員会スケジュール
- 令和3年度第7回生涯学習推進審議会 議事内容
- きらり・たちかわ夏号（第60号）
- 資料館だより（第26号）

《事前送信資料》

- 令和3～6年度たちかわ市民交流大学事業方針（令和3年度まとめ）（案）
- 前回議事概要（確定版）
- A委員からの資料

- 1 教育部長挨拶
- 2 委嘱状交付
- 3 委員・事務局職員自己紹介
- 4 資料の確認
- 5 前回議事概要（確定版）の確認
- 6 報告

（1）各委員からの報告

①市民推進委員会からの報告

- ・前回、2年間コロナで総会を書面で行って、今年こそはやりますと話をしたが、実際は今年も書面議決となり実施出来なかった。総会時にはミニ講演会を行っていて、昨年度は別日程を組んで宮本委員長に話してもらった。今年度は、高松学習館の係長だった石井さんに「立川市の生涯学習について」の話をしてもらおうことになっていたが、開催出来なくなった。日程を変更して、8月3日に開催することになっている。時間もミニ講演会は1時間だが、日程を変更したので2時間に延ばして話をしてもらおうことになっている。
- ・「きらり・たちかわ夏号」について、表紙は赤川さんの作品「風に向かって」で、私が最初に取材したのが赤川さんだったため表紙にすることにした。特集記事は、「講座情報誌「きらり・たちかわ」60号を迎える！！」で、今年が市民推進委員会発足15年になり、きらり・たちかわも60号となったので、創刊号からの歩み、「きらり・たちかわ」の「きらり」とはなどについて書いた。最終ページは、58号で宮本委員長の「市民交流大学誕生のきっかけ」、59号でA委員に「立川をホテルの里に！」を書いてもらった。今回は、学習館探訪として、各学習館のサークル紹介をすることにして、初回は高松学習館を取り上げた。17ページに講演会「笹子追分人形芝再び！！」を載せたので、ぜひ申し込みしてほしい。

②文化協会からの報告

- ・文化協会のイベントとしては、市民文化祭で展示と演芸があり、昨年はコロナのため演芸の部は中止になり、展示の部はマスクをしている方は来場できて行えた。ここ2年間は演芸の部は中止になり、来年の2月12日に開催を予定している。いつも演芸の部は、2月の第二日曜日と決めていて、現在実行委員会を開いて進めている。カラオケ連盟も2年間中止となっていたが、今年は人数を減らし午後だけの開催で、7月に上砂会館で開催することになっている。市民文化祭に向かって、各委員で頑張っていて、何とかできそうだと思う。

③アイム登録団体

- ・先週は男女平等フォーラムの一週間で、先々週の日曜日に法政大学前総長の田中優子先生の基調講演があり、いつも100人集めるのが大変なのが、申し込み初日の午前中に一杯になったそうです。私は他の用事があって参加できなかった。基調講演の前後に、登録団体が講座をやって無事終わった。この後は、きらりに載るが、男女平等参画課の講座は登録団体が行うので、ぜひご参加いただきたい。

(B委員：私は参加したが、内容がとても良かった。ビデオは撮っていなかったのか。)

- ・ビデオはないが、私たちには冊子にして9月頃に配付される。

④生涯学習市民リーダーの会からの報告

- ・きらりに、高松学習館を取り上げてもらいありがたく思っている。私は高松学習館の地運協委員もやっていて、高松では市民リーダーの活用にも力を入れている。東京学芸大学の倉持先生の協力で、市民リーダーとのコラボ企画として、7月の最後の日曜日に学習館の駐車場で水遊び、葉っぱで船を作って流すようなことをやる予定。私たちも東京学芸大学に行って話をし、学生から「20代、30代の時に、学習館に行きましたか」と聞かれて、「あっと」思い、私も色々と教わる感じになる。とりあえず夏にやってみて良かったら、秋ぐらいにまたやれたらと思う。市民リーダーは、絵を描く、書を書くなど色々な方がいるので、倉持先生の学生さんたちと一緒に、Win-Winの関係で、色々できると良いと考えている。

⑤公募委員からの報告

A委員：ホテルの状況は、今年は玉川上水でゲンジボタルが500頭飛んで、過去最大だった。ガニガラ田んぼのある立川公園で、5年前から計画していて、今年初めてゲンジボタルが12頭飛んだ。小学校はヘイケボタルで、六小、七小、上砂川小、柏小、新生小で飛ばして学習した（立川市民科の学習）。配付したA3のプリントだが、福生市の学校要覧で、立川九小の元副校長の田村先生より情報提供してもらった。これ見て立川に参考になると思い紹介する。左上にあるのがコミュニティスクール委員会（学校運営協議会）で、各学校に校長を含めて10人の委員で構成されている。右側にある「福生四小ファンクラブ」が、地域で活動している団体になっていて、各学校に配置されている。コミュニティスクール委員が10人いて、毎月一回開催している。教育長が指導主事をやっていた方で、市全体として積極的に取り組んでいるようだ。

委員長：立川市でも各学校に運営協議会が設置されていてやっているが、このように明文化されていないということと、中身がどうなのかというのがあると思う。

B委員：シルバー大学も市民交流大学の一部で、私も2年間シルバー大学で学んだ。市議会議員選挙があり、私は選挙広報を見て「生涯学習」という言葉が書いてあるかチェックしたが、三十数人立候補していても、選挙広報の中には記載が見られず、残念に思っている。「生涯学習から始まるまちづくり」が市民交流大学の主旨であると思う。

⑥ 教育部長からの報告

・令和4年度から立川市民科が正式に教科化された。小学1・2年生で15時間、小学3年生から6年生が35時間、中学校にも35時間を教科として割り当てられている。コミュニティスクールについては、各学校に運営協議会が設置されていて、地域の方と協働して地域学校本部事業としてやっていくようになっている。これが学校と地域のほうと両輪としてまわっていくと、福生市同様に立川市も良くやっていると評価されると思う。

⑦ 副委員長からの報告

・多摩地域の社会教育を方向づけたのが「三多摩テーゼ」だ。「新しい公民館像」を構想した「三多摩テーゼ」が出された1973年当時は社会教育は公民館を中心に推進されたが、1990年に制定された生涯学習振興法以降、生涯学習政策に力点が置かれ、民間の団体や企業が生涯学習に参入するようになった。国・地方公共団体の社会教育行政が生涯学習に移行する中で立川市も公民館から学習館へ再編成したと理解している。ただ生涯学習という言葉が日本に入ってきたのは1970年頃なので概念自体は新しいものではない。

・昨年度、中央大学の学生が、「生涯学習支援論」の授業で、10人の学生が市民企画の講座に運営のスタッフとして参加した。授業の目標が、講座の設計と学習プログラムを作るということであり、そのために現場で実際に学んでくるのがとても大事なため、今年も市民推進委員会にご協力いただき、受け入れをお願いしている。今年も終了後に報告したいと思う。

⑧ ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

・今回は紙の配付物はない。YouTubeの動画チャンネルが充実してきており、整理するのが大変なくらいになっている。「まちねっとWeb」というポータルサイトを、社会福祉協議会のホームページとは別に作ったので、ご覧いただきたい。

(2) 事務局からの報告

① 地域学習館運営協議会

全体としては、「平和都市宣言30年」が企画されていて、各学習館持ち回りでパネル展や講座を行うことになっている。

柴崎学習館：3月5・12日に平和人権映画会、3月29・31日に「おやこ社会科クラブ 立川空襲」が開催された。4月6日から8日に、市民企画講座「Excel入門」が行われた。すわっ祭の開催・運営等について議論した。

砂川学習館：3月19日に、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設（仮称）基本計画（案）説明会が開催された。地域活性化講座「ことば遊びと音楽遊び」が2月26日にあり、国立音楽大学の学生との交流があった。

西砂学習館：令和4年度に開催する「西砂サマーイベント」、「西砂川での災害を考える」、「認知症予防講座」等について、内容や日程が議論された。

高松学習館：文化祭の6月開催の演奏会については密を避けるために中止としたが、サークルを紹介する動画等を活用できないか現在検討している。また東京学芸大学との連携事業についても意見交換がなされた。

錦学習館：錦まつりが開催されたほか、令和4年度のプレ錦まつりの開催に向けた議論があった。また中規模改修工事があり、2階部分は7月から9月まで、講堂は12月まで工事を予定している。

幸学習館：3月12日に「誰でもコンサート」が開催されたほか、かわせみ祭に向けての議論があった。令和4年度のかわせみカフェは12月10日に開催予定で、すでに東京学芸大学の学生が動いている。

② 生涯学習推進審議会の会議録

委員長：資料4「令和3年度第7回立川市生涯学習推進審議会 会議録」をご覧いただきたい。2ページに「令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会」について（幹事市）とあり、立川が幹事市なので研修会で何をやるかを話しあっている。第2ブロックは、立川、国立、国分寺、東大和、武蔵村山、昭島です。9ページに「地域学校コーディネーターの顔合わせについて」は、地運協のメンバーと地域学校コーディネーターが、思いを一つにしないとなかなか上手くいかないのではないかという前提で、顔合わせをしていったほうが良いのではないかということだ。誰がやっていて、どういう方がやっているのか、連携が必要ということで、コロナ前から行っていたが、コロナで全然進まなかった。一番進んでいるのが西砂学習館で、他の学習館でもそれを手本でやり始めているということだ。15ページの報告事項で、企画運営委員会の議事概要を配付して報告している。最後16ページで、「任期の満了と次期委員について」ということで話しあわれている。年度が変わって、新しい期がスタートしている。

事務局：5月18日に令和4年度第1回生涯学習推進審議会を開催し、委員が変わって第11期がスタートした。東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会のテーマについて話し合われて、テーマは「立川市民科」が良いのではないかということになった。内容や詳細については、まだ決まっていないが、「立川市民科」は学校と生涯学習とで「学社一体」と取り組んでいるので、両方について話してもらう方を考えている。

③ きらり・たちかわ夏号

C委員から報告があったとおりで、本日納品され検査も終了した。明日から各学習館などへの配架が始まる。今年度から講座部分とそれ以外と分けて、職員二人体制での作成となり、私（加藤裕史）は「きらり★かわら版」ほかを担当した。今回は、「きらり★かわら版」に「アール・ブリュット立川2022」の記事について、高松学習館以外で女性総合センター・アームでも初めて団体企画型講座として開催するため同時掲載した。広報たちかわについても同時掲載することとしている。

④ 前回の会議の質問について

事務局：前回の議事概要の6ページにあるが、委員長から「アーム1階の生涯学習情報コーナーの状況」で「学習相談4件」に対して、副委員長から「学習相談が年間で4件し

かないのか、ちょっと少ないのでは」とご指摘があり、確認した。情報コーナーについては、生涯学習推進センターの生涯学習係が担当しているが、4件というのは、サークルの運営で困っていること等、「かなり込み入った内容のもの」に絞り込んでいるとのことだった。この情報コーナーは1階にあり対面で対応しているが、実際には電話や各学習館でも対応しており、その件数は含まれていない。この数値以外でも、かなりの相談を受けている。

副委員長：杉並区の環境NPOで活動していた時、NPOが荻窪駅前にあったすぎなみ環境情報館の管理運営をしていたが、相談件数をカウントしていた。前回の報告では4件/年とのことだが、もっと多いのではと思った。どんな相談なのか内容も可能な限り出してもらったほうが、情報コーナーが役に立っているのかというエビデンスになるし、市民が相談した結果、学習につながっていることもわかると思う。第三者評価においても重要な数字ではないか。

C委員：PRして相談をやっていることを示すことが大切だと思う。

副委員長：公民館主事の仕事のなかに市民の学習ニーズを把握することがある。そうした学習ニーズを把握して講座設計することも主事の仕事だ。情報コーナーはとても重要な役割だと思うので、もう少し詳しく報告してもらったほうが良いと思う。

委員長：相談という言葉はどう捉えるかだと思う。

B委員：学習館でもかなりの相談を受けていて、職員が丁寧に対応している。

委員長：相談は大事だが、それがこのような書き方になると大丈夫かと思わせてしまう。数値の取り方を工夫してもらいたい。

C委員：統計の取り方を、ニーズによって取り方を変えるように工夫してほしい。

D委員：学習相談については、市民推進委員会の中でも一つの活動のテーマとなっている。アンケートや受講者連絡票を書いてもらおうと、その中に学習相談のようなこともあり、それをどうしていくか考えている。

7 議事

(1) 令和3年度たちかわ市民交流大学事業方針まとめ(案)について

委員長：事務局から説明をお願いしたい。

事務局：皆さまからいただいた意見をまとめて、「取り組み状況」と「成果と課題」を修正した。

委員長：これは、3ページを見ていただくと、4段書きになっていて「取組事項」（令和3～6年度）、「具体策」、「取り組み状況」（令和3年度）、「成果と課題」となっている。

事務局：これだけのボリュームがあり、今日初めて見る委員もいるので、持ち帰って次回または今月末までにご意見をいただくのはどうか。

委員長：よろしければ各委員から今月末までに、メールで事務局に送ってもらいたい。ご意見をいただくのは、「成果と課題」のところとなる。

副委員長：例えば、4ページの「事業を支える各組織と連携し、多様な講座を開催できた。」の「多様な講座」は「何なのか」とかでも良いのか。

委員長：そういうのも良いと思う。意見が出たということは、「多様な」ということを上の「取り組み状況」に書いても良い。

事務局：ご意見をいただくのは、「成果と課題」だが、意見によっては「取り組み状況」に追記することも出てくると思う。

委員長：そういう意味では、気軽にメールに意見を書いてもらいたい。これは、9月の会議で確定できればと思う。生涯審への提出は、その後になると思う。

D委員：立川市の「平和都市宣言30年」の企画をしていて、各学習館や市民推進委員会も協力して、7月2日からパネル展と各学習館で、体験者の話などを聞く講座をやる予定になっている。

事務局：きりり夏号の3ページに「平和都市宣言30年「立川市民の戦争」」、4ページに「平和都市宣言30年「知っていますか？近くの戦跡浅川地下壕」」、15ページに「平和都市宣言30年「立川の戦争展示」」などを掲載している。展示は、市役所と各学習館（錦学習館は改修工事のためできない）で開催することになっている。

副委員長：ウクライナ侵攻や沖縄本土復帰50年で、今年は平和学習関係が多いと思う。

B委員：この記入については難しいと思う。私は市民推進委員会で講座を企画をしたり、参加しているのでわかるが、実際に参加してみないとわからないと思う。

委員長：文集を出していたと思うが、あれは良くできていると思う。

事務局：24日から地域学習館6館で、Wi-Fiが利用できるようになる。学習館によっては、建物の構造で入りにくいところもある。利用は、職員に申し出て、IDとパスワードを渡して規約にそって使用してもらうことになる。

D委員：全館で利用できるか。

事務局：若干違うところがあり、砂川学習館は建て替えがあるため、ポケットWi-Fiでやっている。

D委員：インターネット講座をやる関係で、柴崎は遅れると聞いていたが。

事務局：一斉に24日から開始する。

8 その他

(1) 次回以降の会議日程等について

今回は、令和4年9月27日（火）18:00～女性総合センター 第2学習室とする。

事務局：今年度の中で講座に関する課題についてこの会議でご意見をいただき、講座の現場へフィードバックしたいと思っている。

以上